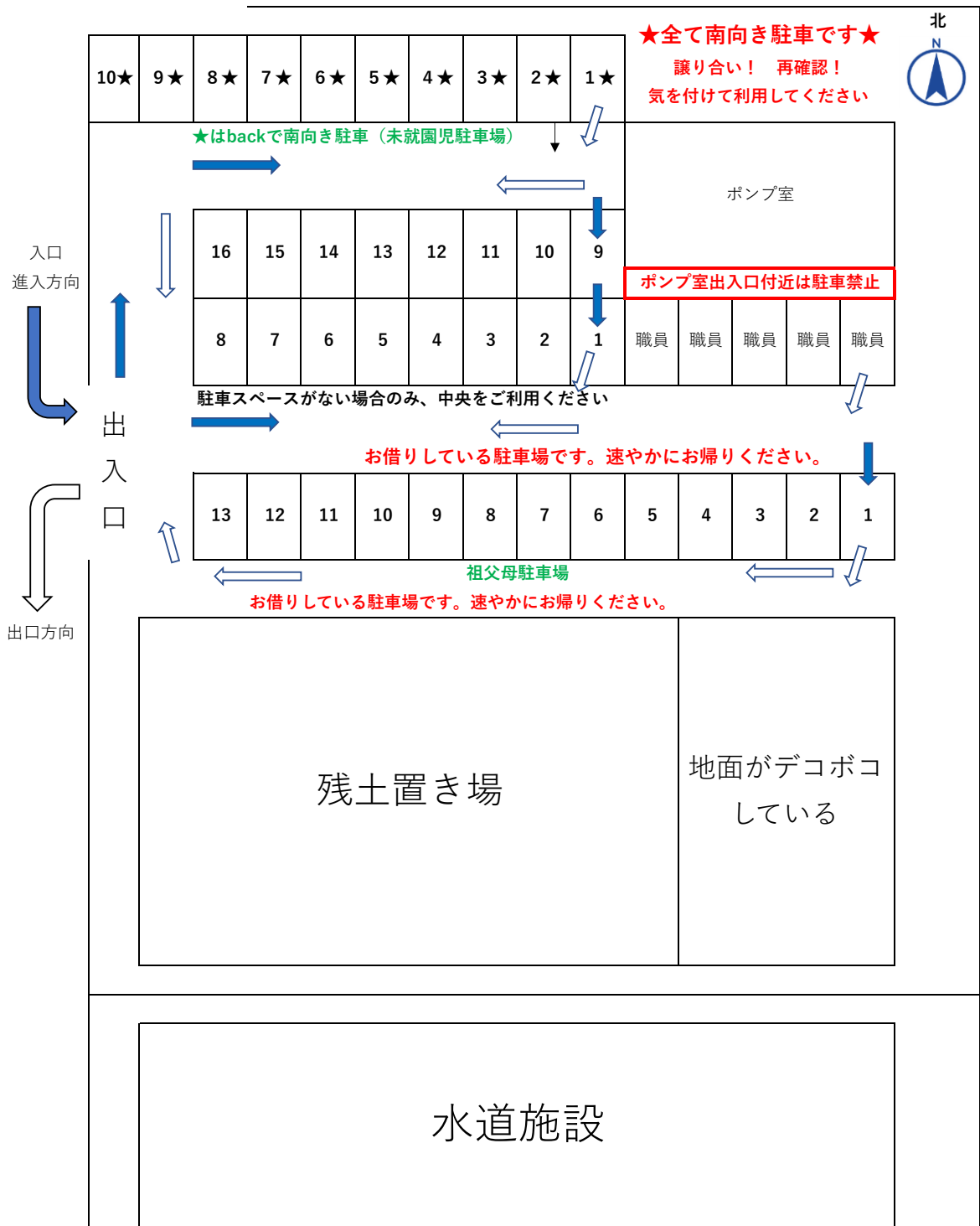


保育体験駐車場
(水道庁舎私有地です)



※注意事項

1. 駐車場としての使用開始は、令和7年6月からです。
2. 保護者の方の駐車は、緊急時またはイベント時のみとさせていただきます。
3. 1区画は、2.5メートル×5.0メートルで計算しています。
4. 現地には区画線を引きませんので、駐車台数は目安となります。
5. 現地の使用状況により、上記使用と異なる場合があります。
6. 敷地内の事故等について、上下水道課は一切責任を負いません。